議会だより

さまに

No.24

様似町議会

2025.5.2



※様似町のホームページに「議会だより　さまに」のカラー版を掲載しております。

～　主　な　内　容　～

◆令和７年３月定例会　　Ｐ　２～　３

◆予算審査特別委員会　　Ｐ　４～　５

◆一般質問（６名・１２件）　Ｐ　６～１１

◆常任委員会報告　　Ｐ１２～１３

◆行政視察　　Ｐ１４

№２４表紙写真　「隠れた桜の名所」

地元の人なら知っている様似ダムの桜ですが町外の方にはまだまだイマイチの知名度。

それでも最近は新ひだか町、浦河町と桜を見た後に訪れる人が増えてきています。

３月定例会

６日～１８日の１３日間の
会期で行い審議しました。
議件は全３０件です。
一般質問は６人１２件です。



条例の制定等

・町道西町大海辺線西様似２号橋橋梁災害復旧工事請負契約の変更に係る先決処分の承認について
・様似町副町長の選任について
・様似町固定資産評価審査委員会委員の選任について
・報酬額及び費用弁償額並びにその支給方法に関する条例の一部を改正する条例の制定について
・職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
・刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
・様似町家庭保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
・財産の無償貸し付けについて【特別養護老人ホーム用地】

補正予算【原案可決】

・令和６年度様似町一般会計補正予算（第７号）
・令和６年度様似町介護保険特別会計補正予算（第４号）
・令和６年度様似町国民健康保険事業特別会計補正予算（第４号）
・令和６年度様似町後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）
・令和６年度様似町水道事業会計補正予算（第３号）
・令和６年度様似町下水道事業会計補正予算（第３号）

議員活動報告

１２月１８日	町議会定例会（至１９日）
	日高山脈襟裳国定公園の国立化に関する調査特別委員会
１９日	議会広報常任委員会
	議会運営委員会
２４日	日高東部消防組合議会定例会
	日高東部衛生組合議会定例会
２７日	日高東部消防組合様似町消防団令和６年度歳末特別警戒
１２月～２月	議会だより編集１０日間
１月５日	日高東部消防組合様似町消防団・様似支署消防出初式
８日	様似町交通安全協会新年交通安全祈願
１０日	議会広報常任委員会
１２日	令和７年様似町二十歳の成人式
１４日	室蘭トラック協会浦河支部要望書受理
	陸上養殖事業者招致事業（至１６日）
１８日	参議院議員橋本聖子さんを励ます会
２１日	町議会臨時会
２３日	北海道町村議会議長会職員協議会長会議
２６日	様似町交通安全住民大会
	陸上自衛隊静内駐屯地ミュージックフェスティバル２０２４
２７日	議会広報常任委員会



議員活動報告

2月	4日	様似町PTA連合会スポーツセンターに係る要望書受理
		総務・産業常任委員会
	5日	総務・産業常任委員会
	6日	社会・文教常任委員会
	7日	日高山脈襟裳国定公園の国立化に関する調査特別委員会
		全員協議会
	16日	第68回様似町女性大会
	17日	日高山脈襟裳国定公園の国立化に関する調査特別委員会
		（至　20日）
	22日	参議院議員高橋はるみ令和6年国勢報告会
	26日	日高東部消防組合様似支署庁舎新築工事安全祈願祭
3月	3日	議会運営委員会
	4日	台湾原住民族との交流会





定例会報告

▷令和6年度一般会計補正予算◁

補正の主なものは、
クリーンセンター設備改修費に1510万円
アポイ山荘エアコン更新事業に1430万円
となり、
1億2067万5千円を減額し、
総額は
55億8143万2千円となりました。

【原案可決】

▷令和6年度介護保険特別会計補正予算◁

補正予算は2093万3千円を減額し、
総額は
4億6485万円となりました。

【原案可決】

▷令和6年度国民健康保険事業特別会計補正予算◁

補正予算は559万3千円を減額し、
総額は
5億7063万1千円となりました。【原案可決】

▷令和6年水道事業特別会計補正予算◁

収益的支出　1070万円減額し、総額1億7612万6千円
資本的支出　6885万円減額し、総額6億3152万5千円

【原案可決】

▷令和6年度後期高齢者医療特別会計補正予算◁

補正予算は81万円を追加し、
総額は
9702万2千円となりました。【原案可決】

▷令和6年度下水道事業特別会計補正予算◁

収益的支出　631万4千円減額し、総額2億7436万4千円
資本的支出　1718万7千円減額し、総額2億3363万7千円

【原案可決】

令和7年度予算

一般会計

アポイ岳ジオパーク関連予算245万6千円を減額

ジオパーク関連予算の減額修正は2年連続

予算審査特別委員会

令和7年度各会計予算、議案第69号から議案第74号は、全議員による予算審査特別委員会において審議が行われた。

議案69号・一般会計予算案については、ジオパーク推進費に関する経費245万6千円を減額するとした修正案が提出され、採決の結果、賛成多数（賛成6、反対2、欠席1により可決。

予算審査特別委員会の結果を受けた定例本会議においても、賛成多数（賛成6反対2、欠席1）により可決し決定しました。

ジオパーク関連予算の減額修正は、2年連続となりました。

予算審査特別委員会での修正案提出説明、質疑、討論は次のとおり行われました。（各議員は、委員会のため委員と表記しています。）

修正案の提案

八木田　委員

商工費、ジオパーク推進費の245万6千円の減額は、世界ジオパークネットワーク関係の減額で、少子高齢化による人口の減少が進む中、水道、下水道、社会福祉分野での将来負担が確実に増していく中、自然環境の変化、経済環境の悪化により、一次産業及び商工業への財政支援もますます必要とされており、昨年の令和6年、そして令和2年にも、ジオパーク推進費を減額してきたところであります。

昨年6月に日高山脈襟裳国定公園が国立公園に格上げされ、アポイ岳の地質的希少価値が認められ、世界ジオパークの認定を受けているところでありますが、世界ジオパークを維持する費用負担が小さな自治体にとって大きい一方、効果的な交流人口の移行につながっていない状況にあります。恒常化する職員不足、そして今後の町民の要望、生活安全を守るための将来負担に対する解決策を見出せない中、様似町においては現在のジオパーク再認定システムでは、いずれ認定を断念せざるを得ない時が来ることが明白であることから、ここで判断するものであり、将来はジオパークの看板に頼らない町づくりと教育を目指すべきである。

修正案【質疑】

水野　委員

日本全国の市町村数は約1700以上あると思いますが、それぞれの市・町・村が頑張って、わが市町村を何とかアピールしようと思っていても、1700全部が国民に知れることはまず無理です。いろいろな機会を使って、わが様似町をアピールすることは、決して悪いことではないと思います。色々な形でアピールする時、幾らぐらいの額ならいいのか、その額を教えてください。

修正案【質疑に答弁】

八木田　委員

具体的な金額は持ち合わせておりません。しかしながら現在、世界ジオパークにかかっている金額、これに携わるスタッフの人件費を含めると相当なものになります。なおかつ、今までこのジオパークに賭けてきた経費は、通算すると相当な金額になり、これ以上はやる必要はない。

修正案【反対】討論

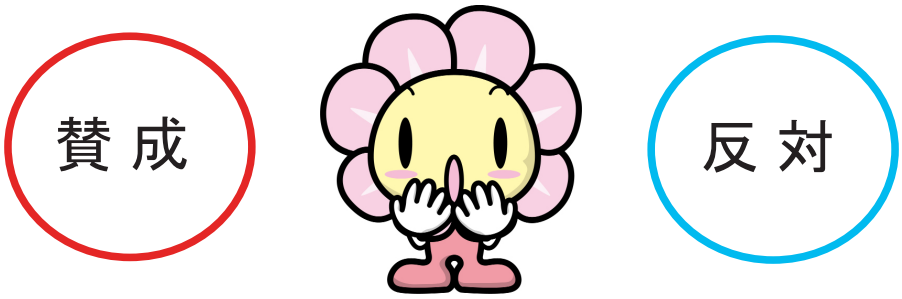
水野　委員

私は個人的に様似の偉人のベストスリー（3）には、「手塚信吉さん」が入ると思っています。手塚さんは、東京で小さな電気会社経営した後、機会があって様似に水力発電所を3カ所造ります。当時3町（浦河、様似、えりも）で電灯がついていたのは、300軒弱です。その時手塚さんは、「ダムを造って水力発電を造って、電気をおこし産業をおこす」と言った時、最初様似の大部分の人は、「そんなもの」と言っていました。「何でランプがあるのに、そんなものをわざわざ」一時、手塚さんは詐欺師みたい感じで思われていたのです。

しかし、手塚さんはそんなことを跳ね除け、昭和の初め10年、第1発電所、その後第2発電所、戦後には第3発電所を造ります。

最初から、賛成、賛成と言って理解されることはあり得ず、最初はやっぱり、「そんなもの」なのです。その後、第3電所建設の際、かんらん岩にぶつかります。そして、硬くてどうしようもない石を、「なにかの役に立つ」と言って、会社をつくったのが、東邦オリビン工業(株)・社員約40名。最初は鋳物砂、今は製鉄の際の必需品で、茨城県の鹿嶋市、千葉県の君津市、愛知県の東海市に毎日のように出荷されています。かんらん岩の希少価値はさらに上がります。ジオパークは、産業に関係無いと言いますが、産業に大きく影響します。そう言う観点で見ていかないと、一時的に金がかかるからと言っていることに対して、私は反対します。





▸令和７年度一般会計予算案修正案▸

予算審査特別委員会・定例会本会議での賛否

総額「74億8900万0千円」から245万6千円を減額し

総額「74億8654万4千円」に改める。

提出者

八木田和浩、小野哲弘、坂本好則、鈴木隆、橋爪伸恵、砂子澤富美子

結果	砂子澤富美子	明賀孝子	橋爪伸恵	鈴木隆	根城悌司	佐々木敏	水野洋一	坂本好則	小野哲弘	八木田和浩
予算審査特別委員会での賛否										
可決	○	委	○	○	欠	●	●	○	○	○
定例会本会議での賛否										
可決	○	○	○	○	欠	●	●	○	○	議

○：賛成　●：反対　欠：欠席　委：委員長　議：議長

※委員会では委員長が、本会議では議長が採決に加わりません。
（それぞれ可否同数の場合に採決を行います。）

令和７年度各会計予算

一般会計（議案第69号）	原　案	74億8900万円
	修正原案	74億8654万4千円

会計名		審査結果	予算額
介護保険特別会計		原案可決	4億7158万5千円
国民健康保険事業特別会計		原案可決	5億6623万6千円
後期高齢者医療特別会計		原案可決	9751万4千円
水道事業会計	収益的支出	原案可決	2億3001万5千円
	資本的支出	原案可決	9420万1千円
下水道事業会計	収益的支出	原案可決	2億7505万9千円
	資本的支出	原案可決	1億8813万円





水野 洋一 議員

質問①

「町内での、アライグマの被害の実態と防除」について

問 ①町内で最初にアライグマの確認～捕獲～したのはいつか又、直近５年間の捕獲数について、質問いたします。
②アライグマの生態と、直近５年間の被害について、質問いたします。
③駆除に必要な有効な方法は何か、質問いたします。

答 ①アライグマは、元々北海道はもちろん、日本にはいない動物であり、北アメリカにいた動物です。
昭和50年代にテレビアニメーションで取り上げられたこともあり、日本に輸入され、それが野生化したと言われています。北海道での最初の野生化は、道央で飼育されていた10頭程度のアライグマが逃亡したのが最初ではないかと言われているようです。
一つ目の質問、「町内で最初にアライグマの確認(捕獲)したのはいつか、また直近５年間の捕獲数について質問いたします」についてですが、大変申し訳ありませんが、最初に確認や捕獲した時期については詳細は確認できていませんが、過去の北海道への報告結果を見ると平成22年頃と思われます。
また、令和元年度から５年度までの５年間の捕獲数は２６０頭で、昨年度は最も多く１１５頭でした。



▲えりも町郷土資料館で撮影

答 ②「アライグマの生態と直近５年間の被害について質問いたします」についてですが、アライグマは、夜行性で巣は木にあいている穴や廃屋、他の動物が掘った穴も使っているようです。中には屋根裏に巣を作る例もあり、手先が器用なので、引き戸を開けて、侵入した形跡もあるようです。
食べ物は小型の動物から果実や野菜なども食べる雑食性で、日本には天敵と言える動物が殆どいない状態です。冬眠はしないようですが、冬場は活動が低下し、春になると平均３～４頭の子供を産むようです。メスは満１歳から出産可能で、寿命は野外であれば平均５年以上と言われています。
直近５年間の被害についてですが、イチゴや飼料類などを中心に、令和元年度から５年度までで総額約２８０万円で、年々増加傾向にあります。

問 ④アライグマ捕獲の、奨励金が一頭３千円はあまりにも安くないか。

答 ③現状で有効な駆除手段は、箱罠による駆除と本町が委託しているハンターによる駆除であると思われます。
その他にも巣箱型箱罠もありますが、現状では研究途上で一般販売はされていないようです。
いずれにしましても、今後は、駆除作業を進める事はもちろん、アライグマの生態などを含めて周知を図り、被害が軽減できるよう取り進めていきたいと考えています。
④今後ハンターの方々ともお話をし、増額について前向きに検討いたしたい。





▲あらいぐま箱罠



明賀孝子議員

質問①

町道栄町岡田線落石対策について

問 昨年6月、質問しました落石対策については、次年度予算決定後に大型土嚢、ブロック、フェンス設置等答弁をいただきました。現状は落石注意看板7カ所と簡易フェンスが数メートル設置されています。この状態では、安全対策として充分でしょうか。

今後の工事予定について教えてください。

答 年度内予算で出来る対応として看板、フェンス設置し通行車両に注意喚起しています。通常時に拘わらず、道路維持委託業者に道路と法面状態の目測パトロールを行っています。この状態では安全対策は不充分なので今後フェンスの高さを2メートルとし、ジオサイト、様小裏旧石切場付近まで70メートル延長し設置する予定です。

問 万が一人身事故等が発生した場合の補償、賠償など町としての規定があれば、教えてください。

答 人身事故が発生した場合、道路管理者である町は全国町村会総合賠償補償保険に加入していますので、総合的に保険金が支払われます。

問 現状のフェンスの強度とかに疑問を感じますが。

答 金網は通常の7倍強度があります。あくまで応急対策としての設置であります。



▲ 設置済みのフェンス

問 大型土嚢、ブロック設置に関してはどうですか。

答 現地を調査した結果、法面と道路にスペースがなくフェンスのみの設置となります。昔の石切り場で個人の土地でありますので、地権者と協議して本策を練らせていただきたい。



▲ 木が落ちかけている崖

質問②

町道栄町岡田線道路舗装について

問 経年の岡田自治会案件でもあります、町道路舗装ですが、かなり傷みも激しく、雪解けが終わる頃にはあちこち凸凹で、中央白線も消えている箇所が目立ちます。何度か補修をお願いしていますが、同じ箇所ではがれたりしています。牧草地帯で大型車も多く通行するので、分割的な補修ではなく全道舗装が必要な時期ではないでしょうか。

今後の予定を教えてください。

答 この町道は4356・98メートルあり、道路路面の舗装ひび割れ、はがれ等円滑な通行に支障が生じている事は把握しています。今年度の道路維持工事請負予算を計上しています。



問 予算では、全舗装として長さ150メートルとなっていますが。

答 現行予算ではこの数字となりその他に傷んでいる部分、穴とかの補修をします。

問 工事はいつ頃になりますか。

答 新年度早期の発注を考えています。

問 この沿線には、防災拠点である岡田生活館、観光拠点であるアイヌ民族文化材のチセ、様似ダム、キャンプ場もあります。観光面、防災面からも必要なのでは。

荒木町長にお聞きします。

答 実は議会前に岡田の方からも要望がありました。私も現地を確認いたしました。

道路舗装は150メートル予算ということで確認しています。残りの穴埋めも計画的に早めに進めていきたい。



砂子澤富美子議員

質問①

子供のSNSについて

問 子供達のSNSについて町の考え方を教えて下さい。

答 SNSはスマートフォン等を通じてコミュニケーションツールとして子供達にも浸透しているが、例えば誹謗中傷や偽情報等に起因する利用者間のトラブルの他、青少年を狙った様々な犯罪に巻き込まれるリスクもあります。SNS含めスマートフォンの利用は、学校ではなく保護者の管理下で行う事であり、安全に利用するには適切な設定や利用時間、使い方のルールを決める等、家庭での適切な指導が必須と考えます。

問 国内外で子供達のSNSについて様々な問題が発生しています。今後、取組の考えがあれば教えて下さい。

答 これまでも児童に対し、警察等の協力を得てインターネットの怖さやスマートフォンの使い方の講話、教職員による指導を行っています。保護者に対しても周知啓発資料を配付する他、学校から説明を行っており、今後もより充実させていく必要があると考えています。

問 SNSによるいじめ等が発生した場合についてお訪ねします。

答 事案が発生した場合は解決に向けて学校でも早急に対応します。常にアンテナを高くして現在も取り組んでいる所です。

質問②

冬期間の雨対策について

問 冬の雨が増加しています。特に冬の夜の雨は翌朝の冷え込みで路面が凍結する日が様似でも何日かありました。毎年の様に事故も起こっていますが、町として対策を検討する考えや、道路維持として何か取り組む考えはありますか。

答 近年の気候変動により冬期間の降雨日が増加しており、路面凍結の影響で通勤時の事故も聞いています。冬期間の道路除雪体制は、概ね15センチ以上、又人及び車輌通行に支障が生じると判断した場合、町内業者4社に対応して頂き、主に通勤通学に重要な幹線道路を最優先に除雪を行っています。今後の冬期間降雨後の道路維持管理体制の取組につきましては、除雪体制と同様に、降雨後、路面凍結が予想される気象、車両通行に支障が生じると判断した場合、通勤通学に必要な幹線町道を最優先に、路面凍結の恐れのある急勾配区間や交差点など早期の道路パトロールを行い、路面凍結を把握した上で凍結防止剤散布などの滑り止め対策を実施、車輌の安全な走行の確保に取り組んで参ります。

問 冠水についての対策はありますか。

答 栄町の小学校へ行く道路が季節に限らず冠水しやすい場所と把握しています。新年度栄町岡田架道橋を撤去し対策を検討していきたいと考えています。



▲冠水が酷い架道橋下

問 歩道の安全対策について考えを教えて下さい。

答 時間のずれはありますが対策しています。担当者も少ない中で全てすぐとはなりませんが、道路の維持管理としてしっかりと対応していきたいと考えています。

質問③

子育て支援について

問 子育て支援「母子モ」アプリを導入する自治体が増えていますが、様似では導入の考えがありますか。



▲凍結の多い通学路

答 令和7年度から様似町で導入する予定で準備を進めていましたが、国の動きとして今後、母子健康手帳は原則電子化される流れで、この電子化に伴い民間が開発したアプリとの連携も可能とする予定ではありますが、詳細が未定です。国の動向の詳細が明らかになり、業者側が国施策との適合度合いを説明出来る様になってから導入を決めた方が良いのではという結論になりました。

問 国の動向を見る事は大切ですが、様似独自の考えがもう少しあっても良いのでは。「母子モ」アプリの導入は保護者側だけのメリットではなく、職員の負担軽減にも繋がりますが、国の施策と連携が出来なければ導入は無理なのでしょうか。

答 こういう事は出来るといった所を導入していく方法はあると思います。他のものについても国の動向が全て決まってからという事ではなく、状況によって判断して進めていきたいと思っております。



橋爪伸恵 議員

質問①

●公営住宅における入居者管理について

問 入居者の家賃の滞納はどのように対処していますか。

答 納期限までに納入がない場合、未納通知を送付、電話による納入催促、戸別訪問を行います。納入がない場合は督促状を送付、それでも納入がない場合は催告状を送付します。催告状には連帯保証人に通知及び明渡し請求する旨記載し、その上で納入がない場合は連帯保証人に催告状を送付します。

問 現時点で全入居者の連帯保証人と連絡が取れるようになっていますか。

答 入居の際、また5年毎に連帯保証人の更新をお願いしますが。現在228世帯が入居中、内5世帯が連帯保証人の更新がされず、連絡が取れない状況となっています。

問 高齢者や身寄りのない公営住宅入居希望者が、連帯保証人を見つけるのが困難な場合、様似町ではどのように対応していますか。

答 親族や町内在住者に限らず、範囲を広げて確保して頂けるようお願いしています。

家賃保証業者の使用も認めております。どうしても見つからない場合、条例において、町長が特別の事情があると認める者に対しては連帯保証人を必要としないとすることができる規定があり、入居できない事態が生じないよう努めています。

問 公営住宅の入居に際しての保証人の取り扱いについてどうお考えですか。

答 令和2年4月1日施行の民法改正により、当町においても様似町公営住宅管理条例の一部を改正しています。国土交通省より示された管理標準条例案では、保証人に関する規定を削除し、保証人に対する考えは、事業主体の判断に委ねられ、当町では、連帯保証人制度を継続しています。

問 国土交通省の公営住宅管理標準条例の改正は、平成30年です。令和6年には札幌市でも連帯保証人の規定が条例から削除されています。公営住宅は、住宅に困窮する低額所得者に対し低廉な家賃で住宅を提供するものです。この概念にたって国土交通省も条例上削除しています。様似町はなぜ削除したくないのかご説明ください。

答 削除したくないわけではなく、今の条例には特別な事情のある場合の規定もあり、金銭的補償、また緊急連絡先確保という面からも、今の条例でいけるのではと考えています。

問 連帯保証人の必要性は金銭的補償であり、それは貸主側の利益です。緊急連絡先について国土交通省は改正の際、かわりに緊急連絡届の提出を求めるようにしました。様似町も、連絡先の届けを徹底した方がいいのではないですか。連帯保証人が見つからないことで、入居者、入居希望者が感じているストレスを軽減するために、条例を改正し、広報等で周知して頂きたいと思います。

答 全部廃止してはどうなのかなというのがあります。入居される方の負担になっているのは確かだと思います。宿題とさせて頂き検討させて頂くのでよろしくお願いします。

質問②

●地域医療の問題点について

問 浦河赤十字病院は、日高圏域の地域センター病院として位置づけられています。令和7年度の町長の施政方針において、「管内各町と連携し、支援を図っていく」とありますが、今後、今回予算計上された以上の支援を図っていくお考えでしょうか。

答 令和7年度は前年度と同額の409万4千円を経営安定負担金として計上。広域救急医療対策事業負担金、産婦人科医師派遣費用負担金、看護専門学校運営負担金は、日高町村会で負担金額が決定されます。計上している以上の支援の予定はありません。

問 浦河赤十字病院への、どのような支援が、様似町民にとって必要または有効とお考えですか。

答 病院側から具体的な要望があった場合検討していきたいと思います。

問 住みやすい町であるために、総合病院は不可欠ではないですか。浦河赤十字病院は、満床でも赤字だそうです。病院の自助努力では経営が成り立たず、地方自治体のサポートが必要です。他町との連携、道や国への働きかけを頑張って頂きたいです。

答 予算規模がありますので全てにおいてではありませんが、出来る限り町民の医療を確保し、維持については全力を挙げ、浦河町と一緒に取り組んでいかなければと思っております。



鈴木隆議員

質問①

ゼロカーボンシティー宣言の取り組み状況について

問 ゼロカーボンに向けての実行計画はどのような内容ですか。

答 ２０５０年に温室効果ガスの排出を実質０にするという、表明です。

実行計画の作成につきましては、年度内に完了する見込みでありますが、計画策定の目的は、全ての町の事務事業から排出される温室効果ガス排出量の削減でありまして、計画期間が令和5・6年度を準備期間として令和12年度まで、対象とする範囲は事務事業及び公共施設となっております。

「省エネルギー化の対策」「再生エネルギーの導入活用」「脱炭素に向けた環境配慮行動の実施」の三つの基本方針を掲げ、具体的には、核施設の照明器具のＬＥＤ化や次世代自動車の導入の検討、太陽光発電や木質バイオマスの利活用、プラごみの削減やエコドライブの実施などで基準年度平成25年度の温室効果ガスの排出を令和12年度までに50％削減することを目標とする内容です。

問 今年の目標に向けての具体的な取り組みはどのようになっていますか。

答 消防庁舎に関するものの他、街路灯のＬＥＤ化に関する予算を計上しており、そういったものが具体的な取り組みの一つと言えると考えております。

問 街灯のＬＥＤ化は直ぐにでも取り組める案件と思われるがその予定はありますか。

答 令和7年度においては、町管理街路灯のＬＥＤ化に関する予算を計上させていただいており、今後も計画的に進めていく予定としております。

質問②

町民生活の困窮対策について

問 昨年からの物価高騰で、町民生活は困難を極めています。町として対策が必要と考えますが、具体的な対策は検討されていますか。

答 エネルギー価格や、食料品では特にコメの価格が異常に上昇するなど昨今の物価高騰は日本国民を苦しめるものとなっているところであります。国は物価高騰に対して住民税非課税世帯などを対象に1世帯10万円の給付金を支給、また今年になってから、更に3万円を支給することを決定し、現在支給中であります。

問 福祉灯油の実施は重要な施策と思われます。灯油高騰状況と、まだまだ寒い日が続くことを考えると実施すべきである。実施計画はありますか。

答 福祉灯油支給につきましては、灯油価格の高騰により、特に影響を受けます高齢者・障害者及びひとり親世帯に対しまして、灯油購入費の一部を支給することにより、生活の安定と向上を図ることを目的とし、冬季の灯油価格が１００円を超えることを目安に、一部北海道の地域づくり交付金を活用した中で、実施してきたところでありますが、今年度につきましては2月末を使用期限として全町民へ1万円を配布した「アポイクーポン券」が福祉灯油事業に代わる支援と考えておりますので、今のところ追加での実施計画はございません。

質問③

日高管内地方税滞納機構について

問 様似町に関係した事例はどのようになっていますか。その依頼した件数と回収状況について。

答 令和5年度依頼件数、9件で254万4千243円、収納額は219万4千142円。令和4年度依頼件数9件で242万438円、収納率92・16％。令和3年度依頼件数7件で336万9千914円、収納率94・84％です。

問 今回、新たに介護保険料、後期高齢者医療保険料、下水道使用料が追加されているが、税の徴収が本来業務であるはずです。なぜ、「料」まで拡大されたのかについて。

答 現在、滞納整理機構が行っている滞納整理については地方税法の規定によって行われるものであり、介護保険料、後期高齢者保険料、下水道使用料は地方税法の規定によって行われるものであり、地方税の滞納処分の例により処分することができます。滞納整理機構の規約改正には、地方自治法の規定により、関係地方公共団体の議会の議決を経なければならないことから、機構より議決依頼があり、12月議会で議決されました。のち4月1日から施行の流れになります。様似町としましてはいままで通り、波及効果の大きい「税」のみを引き継ぐこととしており、「料」につきましては、担当する係への確認から、機構へ引き継ぐ考えは現在は持っておりません。

質問①



小野哲弘 議員

「様似町まち・ひと・しごと創生総合戦略、第2期総合戦略について」

問 基本目標1、稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする。
①農業振興対策の推進
②林業振興対策の推進
③水産業振興対策の推進
④商業振興対策の推進
⑤工業振興対策の推進
基本目標2、地域とつながりを築き地域への新しいひとの流れをつくる。
❶観光振興対策の推進
❷移住・交流の推進
以上の目標設定と、進捗管理及び実績の評価について質問します。

答 本町の基幹産業である水産業と農業は、人口減少に伴い、これらの産業を支える従事者の減少、特に若い世代の減少が著しいため、産業を担う労働力の確保が課題となっています。これらの産業で働く魅力を高めることにより担い手の減少を防ぎ活力ある地域産業を取り戻すために必要な事業として農業振興をはじめ、林業振興、水産業振興、工業振興など五つの事業を展開しています。一人当たり町民所得の目標値は、基準値である平成28から令和2年度の5か年の平均値、266万3千円から計画終了時は10％増の292万9千円。事業者数は、基準値である計画策定時の370事業者から高齢化等による現実的な減少を加味した340事業者を維持することを目標としています。

問 第2期総合戦略、令和5年度実績時点での評価という、この資料、議会に対して今日配付されたのですよね。これを私は間違いだとは言わないのですけれども、この実績等を評価ということで良いのだろうかという疑問があります。評価について客観的ではないのですね。総合戦略っていうものそのものがこれで良いのだろうかと私は考えています。新聞報道にも、国もこの総合戦略、国の政策でうまくいってないって書かれています。また、策定体制では様似町総合振興審議会、様似町企画委員会、総合計画・戦略検討部会、議会となっています。この報告は、もう10年経とうとしているが、議会に初めてこの実績報告ではないですか。総合戦略の策定に当たっては議会と執行機関が両輪となってと書いてあります。それから総合戦略の策定や効果検証の段階ごとに議会との間において十分な審議が行われるようにしますと書かれています。このことについて議会との審議、協議、報告なりということがなかったのではないのですかということがまず第一点。それと、人口問題も意識しましたが、非常事態じゃないかという思いをしています。町長のリーダーシップは最も大事なことでありますし、特別職の副町長も再任され、特別職の教育長も全般的にわたって、その分野だけでなく町の大幹部としてやはりやるべきものはしっかりしなきゃならないという緊急事態だろうと思います。もちろん行政だけではなく、議会も二元代表制として予算の議決やチェック機関でありますし、議会として議員として、しっかりと町長と両輪になって成すべきことはすると。成すべきでないことはしないという厳しい決断、判断に迫られている時期にいると今回つくづくそんなふうに思っております。

答 計画策定後は、内部の企画委員会等で審議した後、毎年度、総合振興審議会に進捗状況を報告していますが、御指摘のとおり議会には毎年度の実績について報告していない状況です。急速に人口が減ってきているということについては本当に危惧します。施設にしても産業形態にしても、地域人口が多い時のものを継続ということでのものが精神的にあったという中で、いかにそれを今コンパクトにしていくかっていうのは、それぞれまちづくりの中でこれから本当に取り組まなきゃならないことだと思っておりますし、それができないとなかなかこの町の存続が難しいなという思いでおります。

問 様似町は潰さないと、こんな思いの集まる、集まりの人間が、リーダーがいれば町は伸びると私は信じてきました。町長から、副町長、教育長でも結構です、これはもう本当に全庁の職員そして全議員が一緒になって越えなきゃならない高い山だと思っていますので、もし私の質問に異論がございましたら言っていただいて結構です。

答 議員おっしゃるとおり、このような状況がいつまでも続くとは思っていませんし、これからが正念場であると思っていますので、今後も御意見を御指導頂ければと思っています。

総務・産業常任委員会

2／4
2／5

事務調査案件は、産業課1件、商工観光課1件、企画調整課2件、総務課2件、建設水道課2件で2月4、5日に開催されました。

◆産業課

産業課一件は各産業の後継者の状況についてで、農業、林業、水産業、商工業について年代別構成、従事者数等の説明がありました。

委員からは、第9次総合計画に関連して将来にどう向かうのか、現状に合っていない成果が見えない、行動が大事で地域おこし協力隊をどんどん募集し活用すべき、地域おこし協力隊の活動を新聞掲載報告会への参加等応援してほしい、今後産業の変化の予想従事者の意識、後継者がなぜいるのか、いないのか安定収入、後継者については積極的に調査すべき、新規就農者の年齢、問題についてなぜなぜと突き詰めるべき、ジオパークが小売業、宿泊業に良い影響をもたらすのは難しい、外貨を得ている実態を把握しているか、貸付金制度等質問等質疑がありました。

◆商工観光課

商工観光課一件はアポイ岳調査研究支援センターについてで、現状、経過課題、公募について説明がありました。

委員からは、確認した事業者について、期間や、金額等公募の内容について、ビジネスホテル建設の可能性、移住対象者に公募しては、公募条件では応募は不可能、木質バイオマスのバックヤード、色々な方法で公募しては、建設した場合の建物の所有者について寄付行為にならないか法的根拠を持って対応してほしい等質疑があり、協議未了として、再度提示することとなりました。

◆企画調整課

企画調整課一件目は、結婚新生活支援事業の実施について目的、補助要件、対象経費補助金額、手続き、周知方法について説明がありました。

委員からは、補助率、補助要件、期間、ふるさと納税を使って40万円、100万円プラスして様似町をアピールしては、両隣町の状況、新築リフォーム等支援補助金との関係等質疑がありました。

二件目は様似町地域おこし協力隊の報償費の改定（案）について内容、施行年月日、協力隊経費の交付税措置について説明がありました。

委員からは、協力隊の人数活動内容、外国人は協力隊の対象になるのか、募集人数の制限はあるのか、募集人数ニーズはたくさんあった方がいいので積極的に行って欲しい、募集媒体種類、ふるさと納税の返礼品のなかに募集要項を同封しては等質疑がありました。

◆総務課

総務課一件目は令和6年度人事院勧告に係る職員の処遇について改正内容、改正条例について説明がありました。

委員からは、公務組織のパフォーマンスとは、燃料価格が下がった場合減額等調整がされるのか、町民に対しての説明が大事では、何故配偶者手当を廃止するのか、少子化に拍車がかからないか、様似町独自の基準があってもいいのでは、女性管理職の登用、女性職員を登用しアピールしてほしい、職員の評価制度、扶養手当を支給するのは時代の流れでは等質疑がありました。

二件目は、財務規則に基づく事務処理について説明がありました。

委員からは、資料は全職員に配布されたのか、随意契約の規則は以前からあったのか、今回の配布の趣旨、プロポーザル方式実施要項、職員への周知方法、財務規則の理解、新人職員研修、町内の商店、業者に公平だと周知すべき、電子入札等見える化に出来ないか、入札結果報告の義務、中央省庁職員の市町村派遣等質疑がありました。

◆建設水道課

建設水道課一件目は財産の無償貸し付について財産表示、使用目的、貸付期間、貸付相手、無償貸付更新理由について説明がありました。

委員からは、建物の所有者は誰か、隣接する土地の活用敷地内のモニュメントの対応、町の負担にもなるので利益を出すために一歩踏み込んだ指導すべき等質疑がありました。

二件目は、今後の様似町水道料金についてで、令和7年1月10日北海道新聞に掲載された記事を基に説明がありました。

委員からは、掲載された記事の影響は大きいので正確で分かりやすく発信すべきでは、将来に向けての設備投資のシミュレーションが必要、このような掲載の仕方ついては厳重に抗議すべきでは等質疑がありました。

社会・文教常任委員会は、以下の分野の問題・課題について議論しています。
税務町民課、保健福祉課、教育委員会及び固定資産評価審査委員会に関する事項

社会・文教常任委員会 2/6

◆結婚新生活支援事業の実施について

少子化対策を目的とした国の「地域少子化対策重点推進交付金」の事業で、新婚世帯の新生活に係る住宅取得や引っ越しなどの経費の一部を補助するものです。当委員会の案件ではありませんが、保健福祉にも関わるので、町側より説明がありました。補助対象経費ではなく、祝い金のような形でお金を出した方がいいのでは、様似町独自の支援をしてはどうか、という意見が出ましたが、まずは国の事業通りに始め、後々検討していきたいとのことでした。

◆農村部高齢者ハイヤー助成事業の廃止について

令和3年6月に開始された事業で、どの地区からでも初乗り運賃でバス停まで行ける よう差額助成されていました。しかし、シルバー券交付、乗合ワゴンの試験運転開始、さらに現在はあまりニーズがないことを踏まえ、本制度は不要と判断し廃止することとなりました。

◆高齢者帯状疱疹ワクチン接種について

予防接種法の改正により令和7年4月1日から、65歳以上を対象に定期接種化となりますが、国基準では65歳を基準に5歳ごとの定期接種となり、希望する時期に接種できるわけではありません。そのため様似町では、任意接種として一律に65歳以上を対象として助成します。

＊帯状疱疹の概要

水痘帯状疱疹ウイルスに初感染後、生涯にわたり神経に潜伏感染しているウイルスが、加齢や疲労などの免疫力低下により再活性化して起きる病態。症状はウイルスが感染した箇所の皮膚の疼痛と水疱形成。合併症として疼痛が数か月から数年続く「帯状疱疹後神経痛」がある。

接種費用及び町助成額	組換え（不活化）ワクチン	弱毒性ワクチン
65歳以上、または60~64歳でヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害を有する者	1回10,000円	4,320円
生活保護世帯、町民税非課税世帯	全額助成	全額助成
（参考）抗体の持続期間	10年以上持続	5年程度
（参考）接種費用	20,000円×2回	8,640円×1回

◇様似町におけるスポーツ大会出場助成金交付について

●対象大会●

団体等が地区予選大会を経て参加する全道、全国規模の大会で、主催者、共催者に関する要件がある。

●対象者（助成額）●

1．様似町スポーツ協会に登録している団体の選手及び監督等（半額）

2．様似町スポーツ少年団本部に登録している団体の選手及び監督等（全額）

3．様似町立学校に在籍し、様似町スポーツ少年団本部に未登録である団体及び個人で各種競技を行っている選手並びに監督等（半額）

●対象経費●

交通費、宿泊費及び大会参加料並びにその他必要と認められる経費となっており、それぞれ細かい算出方法を定めている。やむを得ない事情で発生するキャンセル料も、一定の条件のもと対象経費に含めている。

助成額が十分ではない、他町と比べて低いのではないか、対象になっていない、または対象から漏れていたケースがあった、要件を満たしている大会をすべて把握していないのではないか、大人が対象になっているにも拘らず高校生には助成していない現状があるなど、多くの指摘がありました。この助成金は、町の条例または要綱として定められたものではありません。

もらった、もらわなかったなどの苦情があがることのないよう要望致しました。

その他審議した案件

◆様似町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

◆第3期様似町子ども・子育て支援事業計画素案について

※注

◆↓　町側からの案件

◇↓　委員会側からの案件

様似町議会 特別委員会調査視察 熊本県苓北町・天草市

令和7年2月17日～20日の日程で様似町議会特別委員会委員長・副委員長・委員の他、八木田議長、議会事務局職員の8名で熊本県苓北町・天草市に調査視察へ行ってきました。天草市は平成21年10月に日本ジオパーク認定を受けられ平成25年に再認定、平成26年には天草地域（苓北町・天草市・上天草市）が日本ジオパークネットワークに認定をされながらも、令和2年日本ジオパークネットワークから退会されています。

遠方のため初日と最終日は移動日となり、2日目・3日目に視察調査を行いました。

2日目は午前中に雲仙天草国立公園富岡ビジターセンター・富岡城（苓北町）を視察しました。同ビジターセンターでは、雲仙天草国立公園の内容の紹介や、天草地域の魅力ある自然景観、歴史や文化、環境等を学ぶことが出来ました。

午後からは苓北町役場を訪問しました。苓北町議会議長・副議長、担当課長他6名にご出席頂き、国立公園内私有地・町有地の状況、苓北町における「商工鉱業振興」・「観光振興」についてや、ジオパーク認定から退会後について伺う等、意見交換も活発で大変有意義な視察となりました。



3日目は午前中に天草市役所を訪問しました。天草市議会議長・担当課長他7名にご出席頂き、苓北町視察同様の調査事項について伺いました。天草市は自然豊かな魅力あふれる町で、天草市の自然資源や活動について熱く語られていました。元ジオパークという事に頼らず意欲的に活動されていて、職員の方々が地元に誇りを持っておられるのが伝わり、生き生きと話されていたのがとても印象的でした。前日同様に大変学びの多い有意義な視察調査となりました。

午後からは雲仙天草国立公園天草ビジターセンターを視察、他にも天草市キリシタン館、道の駅施設等視察を行いました。

天草は地域資源を生かして様々な活動をされており、ジオパークを退会されたからこそ取り組めた事業についても伺う事が出来、ぜひ又ゆっくりと訪れたい町でした。

様似町も自然豊かで魅力あふれる町、今回の視察をしっかりと生かし、ジオパークに関わらず、様似町の魅力を生かせる町づくりに取り組んでいきたいと思います。



議会を傍聴しませんか？

議会は、どなたでも傍聴できます。

今後の町の方向性を聞くことができる良い機会です。

定例会や臨時会の傍聴は、事前の連絡は必要ありません。

町民の皆さん、ぜひ、お越しください。

次回定例会の予定は。。。

「6月」に開催されますが、本誌発行日現在決定していませんので、今後の町行事予定等でご確認願います。

時間、場所は次のとおりです。

時間：午前　9時　30分から

場所：役　場　3　階　議　場

☆お問い合わせ先☆

TEL 0146-36-2141（議会事務局）

編集後記

年が明けたばかりとうかうかしていたら、年度も変わり、日に日に暖かくなってきました。暗いニュースが多く、物価高は私たちの生活を直撃し、閉塞感は否めませんが、この時期は、新しいことが始まるような、何かウキウキした気分になります。

今年もアポイの花たちが咲き、事故や災害がなく、豊漁豊作であることを祈るばかりですが、海あり山ありの恵まれた自然環境に感謝し、恩恵を受けながら生活を送りたいものです。あらためて、畑を耕し、釣れた魚を分かち合えるような環境づくりの大切さを考える今日この頃です。

（橋爪）

議会広報常任委員会
委員長　水野洋一
副委員長　佐々木敏
委員　橋爪伸恵
委員　明賀孝子
委員　砂子澤富美子

編集　様似町議会議会広報常任委員会／発行責任者　議長　八木田和浩
〒058-8501　北海道様似郡様似町大通1丁目21番地
TEL 0146（36）2141　FAX 0146（36）2662